

4 北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全性・安定性の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

- ① 地域生活圏の自律的な発展や地域間広域連携に資する高規格幹線道路等の整備を推進し、高次医療機関等へのアクセス強化等を図る。

将来に向けた長期的な取組

- 高規格幹線道路等の整備を推進し、札幌市へ日帰りできる地域を拡大するとともに、地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大する。

主要施策・主要事業

- 高規格幹線道路の整備
- 地域高規格道路の整備
- 一般国道及び地方道の整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- 札幌へ日帰りできる地域の拡大のため、210分以内に札幌市へ到達できる市町村数を115市町村から120市町村とする。
- 地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大するため、90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数を132市町村から137市町村とする。

【主要施策・主要事業】

高規格幹線道路整備

- ・北海道縦貫自動車道（再掲）
- ・北海道横断自動車道（再掲）
- ・日高自動車道厚真門別道路【H17年度供用】（再掲）
- ・深川留萌自動車道沼田幌糠道路【H17年度供用】（再掲）
- ・旭川紋別自動車道愛別上川道路【H18年度供用】（再掲）
- ・帯広広尾自動車道川西中札内道路【H17年度部分供用】（再掲）
- ・函館江差自動車道函館茂辺地道路【H19年度供用】（再掲）

地域高規格道路整備

- ・道央圏連絡道路新千歳空港関連【推進】（再掲）、美原バイパス【H16年度供用】（再掲）
- ・根室中標津道路別海道路【推進】

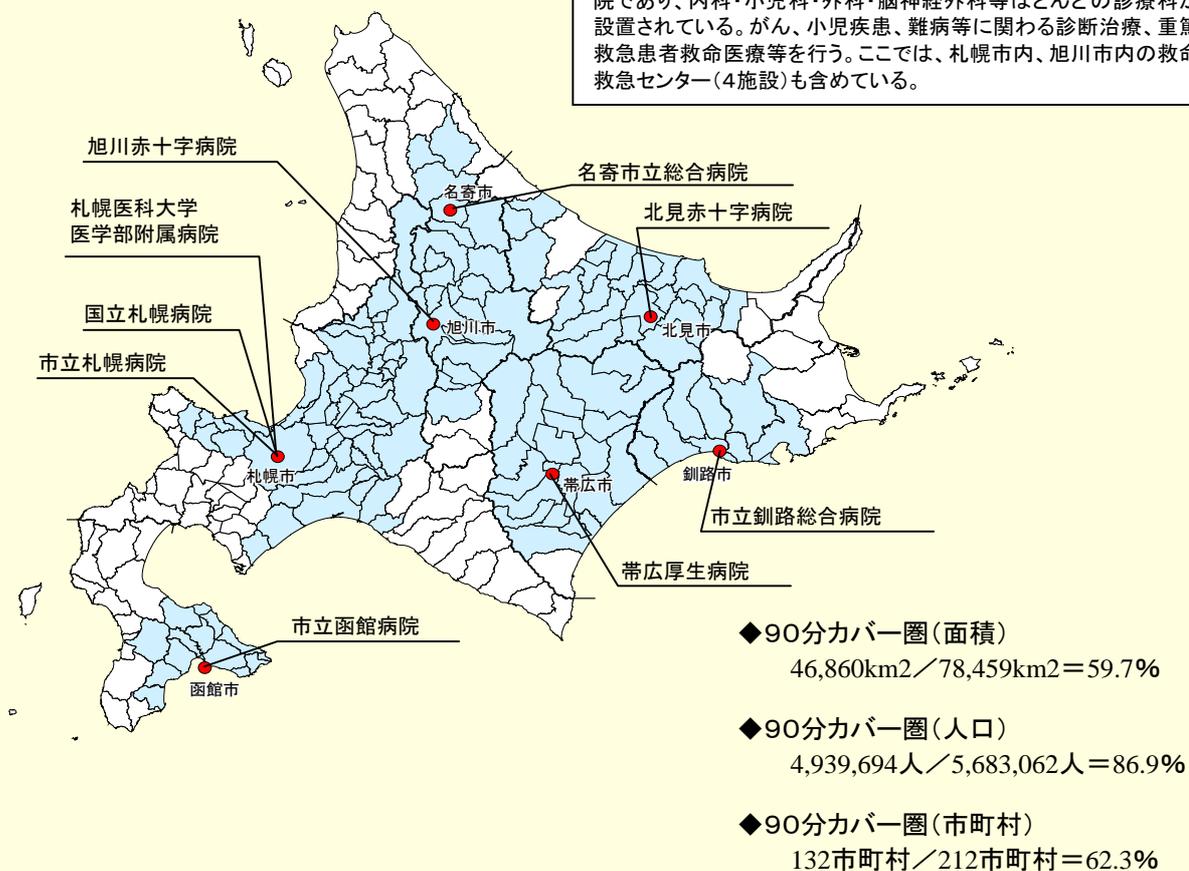
一般国道整備

- ・国道40号名寄バイパス【H17年度部分供用】
- ・国道234号早来道路【H17年度供用】（再掲）

＜地方センター病院 90分カバー圏＞

地方センター病院：9施設

図に示した第三次保健医療福祉圏に1または2箇所指定される病院であり、内科・小児科・外科・脳神経外科等ほとんどの診療科が設置されている。がん、小児疾患、難病等に関わる診断治療、重篤救急患者救命医療等を行う。ここでは、札幌市内、旭川市内の救命救急センター（4施設）も含めている。



平成14年度地域医療(北海道保健福祉部地域医療課)、H11道路交通センサス(平成14年度末ネットワークを想定)、国勢調査(平成12年)、全国都道府県市区町村別面積調(平成11年)

- ② 高度道路情報システムの整備や道路の交通事故・つるつる路面对策、空港の質的充実に係る整備など、冬期においても安全・確実な交通・輸送の確保を図る。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 正面衝突・人対車両事故対策を重点的に推進し、交通事故による死者数の減少を目指す。
- ・ 防災対策を実施し、連続降雨量の規制基準の緩和や規制区間の解除を目指す。
- ・ 雪崩が理由となっている道路通行規制区間、特殊通行規制区間の解除、基準の緩和を目指す。
- ・ 光ファイバーの整備を推進し、道路の各種施設管理の高度化を図る。
- ・ 積雪寒冷地の特性を踏まえた就航率の改善や航空機の地上走行の安全性、確実性の向上を図る。

主要施策・主要事業

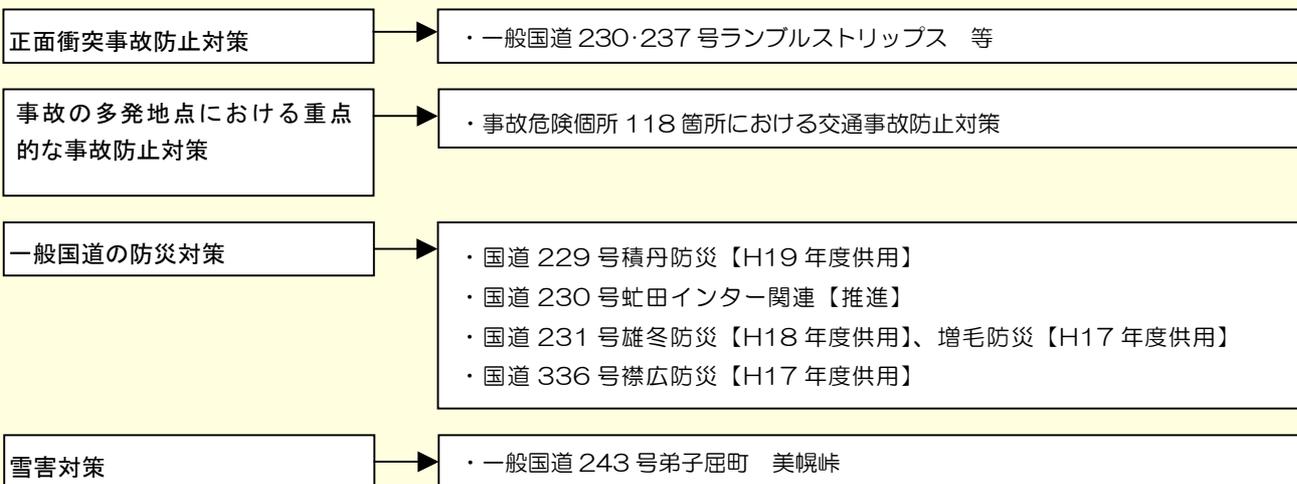
- ・ 道路交通安全対策
- ・ 防災対策
- ・ 道路情報関連システムの体系整備
- ・ 雪害対策
- ・ 空港の質的充実に係る整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 1億台キロあたりの交通事故死者数「1.17人」を低減する。
- ・ 事故危険箇所対策実施箇所の死傷事故件数を抽出時（H8～11）の「4.1件／年→約3割抑止」とする。
- ・ 防災対策を実施し、道路通行規制区間の箇所を「24箇所－165.2km」から「16箇所－131.3km」とする。
- ・ 雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所を11箇所から9箇所とする。

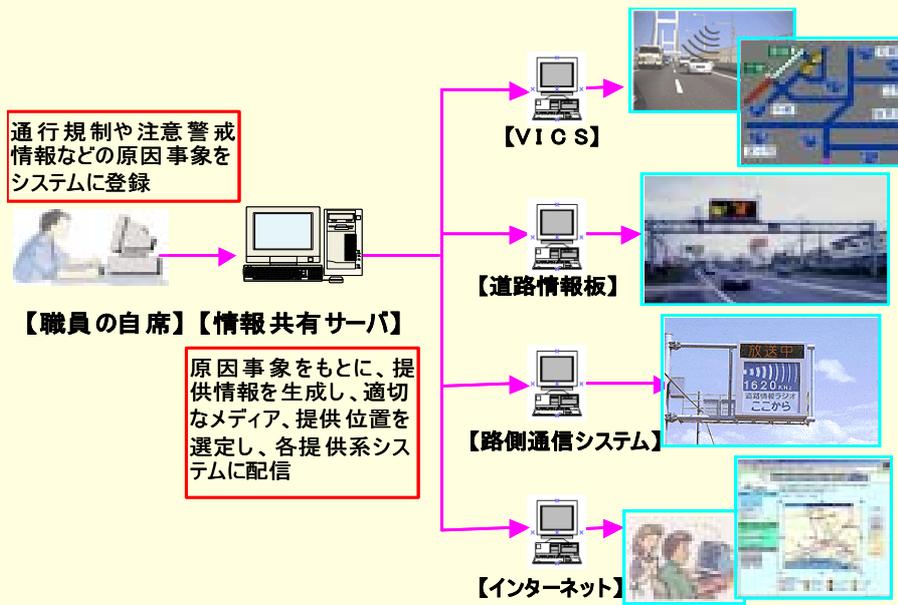
【主要施策・主要事業】



既存道路情報関連システムの連携による道路維持管理の充実及び高度化（道路情報提供）

空港の質的充実に係る整備

・新千歳空港、釧路空港、函館空港 等【推進】



高度化された道路情報提供システムのイメージ



正面衝突事故防止対策（ランブルストリップス）

- ③ 公共交通機関のターミナル、公共性の高い建築物、都市公園、水辺空間等のバリアフリー化や交通結節点の改善、公共賃貸住宅の整備や住環境の改善等により、快適で利便性の高い地域づくりを推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 乗降客の多い旅客施設周辺の主な歩行経路において、バリアフリーな歩行空間の整備を推進する。
- ・ 空港における駐車場等のバリアフリー化を推進し、快適性の向上を図る。
- ・ バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備を推進し、快適性の向上を図る。
- ・ 都市公園のバリアフリー化を推進する。
- ・ 福祉の川づくりなどユニバーサルデザインも取り入れた水辺空間の整備を推進する。
- ・ 人と環境を重視した都市の再生に向け、中心市街地において四季を通じ、安全でバリアフリーな歩行空間の充実を図る。
- ・ 市街地歩行空間及び交通結節点におけるバリアフリー化を推進する。
- ・ 無電柱化率を向上させ、景観の向上とともにバリアフリー空間の形成を図る。
- ・ 老朽化した公営住宅団地の建替、公営住宅等のバリアフリー化、既存ストックの有効活用、まちなか居住の推進、住環境の整備、住宅供給に関連し必要となる公共施設の整備等を推進する。
- ・ 全ての人が円滑かつ快適に利用できる高度にバリアフリー化された官庁施設の整備を推進する。

主要施策・主要事業

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・ 一般国道及び地方道、街路のバリアフリー化 | ・ 借上公営住宅 |
| ・ 空港駐車場等のバリアフリー化 | ・ 高齢者向け優良賃貸住宅 |
| ・ バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備 | ・ シルバーハウジング |
| ・ 都市公園のバリアフリー化 | ・ 公営住宅ストック総合改善事業 |
| ・ 河川環境整備事業によるバリアフリー化 | ・ 改良住宅 |
| ・ 市街地歩行空間のバリアフリー化 | ・ 住宅宅地関連公共施設等総合整備事業 |
| ・ 交通結節点の整備 | ・ 市街地再開発事業 |
| ・ 高齢者対応の公営住宅の供給 | ・ 優良建築物等整備事業 |
| ・ まちなか居住の推進 | ・ 都市再生住宅 |
| ・ 市街地再開発事業と連携した公営住宅の供給 | ・ 官庁施設のバリアフリー化 |
| ・ 買取公営住宅 | |

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」の主な歩行経路においてバリアフリー化された歩道延長の割合を約27%から約67%にする。
- ・ 既存の官庁施設について、身体障害者用エレベーターの整備率（窓口業務をもつ延床面積1,000㎡以上について）をH15年度約75%からH19年度約100%とする。

【主要施策・主要事業】

道路施設のバリアフリー化整備	・ 一般道道東室蘭停車場線【H16年度供用】
空港駐車場歩道ルーフ等の整備	・ 稚内空港 等【推進】
バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備	・ 室蘭港（再掲）、網走港（再掲）【以上供用】
都市公園のバリアフリー化	・ 札幌市モエシ沼公園、長沼町総合公園【以上完成】 ・ 函館公園【推進】 等
河川環境整備事業によるバリアフリー化	・ 石狩川 等【推進】
市街地歩行空間のバリアフリー化	・ 千歳駅周辺交通結節点改善事業、東室蘭駅周辺交通結節点改善事業、 恵庭市黄金土地区画整理事業（恵庭駅周辺）【以上完成】
交通結節点の整備	・ 千歳駅周辺交通結節点改善事業（再掲）、東室蘭駅周辺交通結節点改善事業（再掲）、 函館駅前土地区画整理事業、室蘭市中央土地区画整理事業【以上完成】 ・ 旭川駅周辺土地区画整理事業【推進】
高齢者対応の公営住宅の供給	・ 赤平市（新光団地）、北見市（高栄A団地） 等【以上供用】
まちなか居住の推進	・ 北海道（釧路市ことぶき団地）、砂川市（（仮）中心市街地団地） 等【以上供用】
市街地再開発事業と連携した公営住宅の供給	・ 石狩市（本町団地） 等【供用】
買取公営住宅	・ 石狩市（本町団地）（再掲） 等【供用】
借上公営住宅	・ 函館市（西部地区）、美幌町（中心市街地） 等【以上供用】
高齢者向け優良賃貸住宅	・ 札幌市 等【供用】
シルバーハウジング	・ 木古内町（いさりび団地）、長万部町（大浜団地） 等【以上供用】
公営住宅ストック総合改善事業	・ 北海道（帯広市大空団地）トータルリモデル、砂川市（東町団地）高齢者向改善 等【以上供用】

改良住宅	→	・赤平市（福栄地区）、歌志内市（歌神地区） 等【以上供用】
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業	→	・札幌市（平岡ライブヒルズ）、苫小牧市（ウトナイ住宅団地） 等【以上供用】
市街地再開発事業	→	・札幌市（北8西3東）、富良野市（富良野駅前） 等【以上供用】
優良建築物等整備事業	→	・稚内市（第1副港）、網走市（4.2地区） 等【以上供用】
都市再生住宅等整備	→	・札幌市（北21条団地） 等【供用】
官庁施設のバリアフリー化	→	・苫小牧税務署【H15年度完了】 等



稚内空港バリアフリー化（道路駐車場）



水辺空間のバリアフリー化



住宅供給に関連し必要となる公共施設の整備
（札幌市（平岡ライブヒルズ））



高齢者世帯向けシルバーハウジングを合築した公営住宅
（木古内町（いさりび団地）：イメージ図）

- ④ 頻発する水害、土砂災害に対して、国土保全施設の着実な整備を推進し、治水・砂防の安全度の向上を図る。

将来に向けた長期的な取組

- 平成 13 年 9 月洪水や平成 15 年台風 10 号洪水などに見られるような、頻発する水害、土砂災害に対して、当面の整備目標を達成するために、河川、ダム、砂防施設等の整備、内水被害の軽減対策、水防活動の拠点整備及び情報基盤の整備等を推進する。
- 下水道事業を推進し、都市における浸水に対する安全度を向上させる。

主要施策・主要事業

- 緊急対策特定区間の河川改修事業
- 千歳川流域の治水対策
- 河川改修事業
- ダム事業
- 砂防事業
- 河川防災ステーション
- 緊急都市内浸水対策事業
- 雨水浸透施設の整備
- 地すべり対策事業
- 急傾斜地崩壊対策事業

計画期間（H19 年度まで）における取組

【指標】

- 早期に水害被害を軽減すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内戸数を約 4 割削減する。

【主要施策・主要事業】



緊急都市内浸水対策事業

・札幌市公共下水道【一部供用】

雨水浸透施設の整備

・札幌市公共下水道【一部供用】

地すべり対策事業

・桜木(2)等災害弱者対応 等【推進】

急傾斜地崩壊対策事業

・室蘭天神町4災害弱者対応 等【推進】

【整備前】



【整備後】



【整備効果】

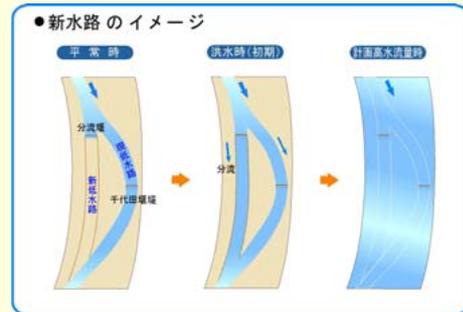


幾春別川新水路事業

【完成予想図】



【新水路のイメージ】



千代田新水路事業

【平常時】



【洪水時】



大和田遊水地事業

【千歳川流域は低平地に位置】



【昭和56年8月洪水の状況】



千歳川流域の治水対策



士別市河川防災ステーション（天塩川）のイメージ



ダム事業（庶路ダム）



砂防事業（豊平川（六の沢遊砂地））



雨水拡充管や雨水浸透施設の整備（札幌市）



雨水浸透施設（浸透枵・浸透トレンチ）

- ⑤ 大規模な火山噴火や地震・津波等に備えた施設整備を推進するとともに、被害を最小限にするための防災関係機関の連携により対策の充実を図る。

将来に向けた長期的な取組

- 耐震強化岸壁の整備を促進することにより、大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資の海上輸送の確保を推進する。
- 広域防災フロートを整備し、大規模地震や火山噴火等の災害発生時の避難及び復旧支援等を胆振、渡島支庁沿岸の港で可能にする。
- 空港施設の耐震強化による信頼性の向上を図る。
- 地震による津波の常襲地帯であり、かつ侵食被害が発生するなど、沿岸部に危険地帯を多く抱える北海道において、海岸保全施設の整備により住民と国土の安全性の確保を図る。
- 老朽住宅等の除却・建替え、公共施設等の整備等を推進することにより、防災性の向上、居住環境の整備改善を図る。
- 災害時の貴重な空間として活用できる防災公園を整備し、広域・一次避難地の確保を推進する。
- 気象庁の常時観測5火山における火山砂防事業を推進するとともに、火山防災関連事業間の連携の強化を図るなど防災計画・災害情報システムの構築を図る。
- 災害時避難道路・代替路を確保できる交通ネットワークの整備を推進する。
- 防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震性能の確保を推進する。

主要施策・主要事業

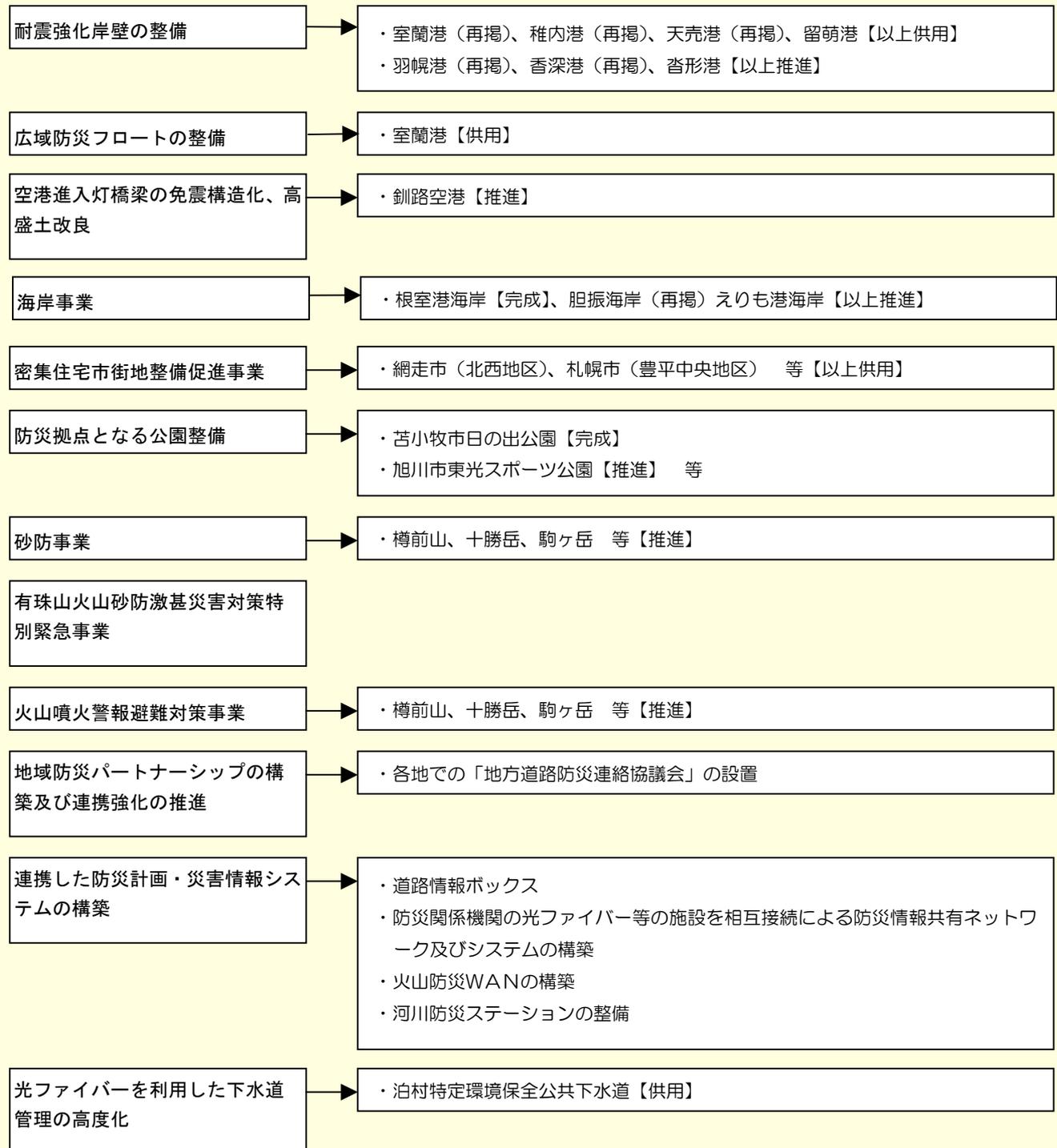
- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 耐震強化岸壁の整備 広域防災フロートの整備 空港進入灯橋梁の免震構造化、高盛土改良 海岸事業（高潮対策、侵食対策） 密集住宅市街地整備促進事業 防災拠点となる公園整備 砂防事業 有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業 火山噴火警報避難対策事業 地域防災パートナーシップの構築及び連携強化の推進（地方道路防災連絡協議会の設置） | <ul style="list-style-type: none"> 連携した防災計画・災害情報システムの構築（道路情報ボックス、防災関係機関の光ファイバー等の施設を相互接続による防災情報共有ネットワーク及びシステムの構築、火山防災WANの構築、河川防災ステーションの整備） 光ファイバーを利用した下水道管理の高度化 高規格幹線道路等体系的なネットワークの整備 防災拠点となる官庁施設の耐震化整備 |
|---|--|

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 耐震強化岸壁の供用により、緊急避難や緊急物資供給可能な人口を5万人から22万人に拡大する。特に、離島フェリーが就航する港湾の整備率を25%から50%に向上させ、離島の住民生活の安定化を図る。
- ・ 沿岸部の津波・高潮・侵食危険地帯において、海岸保全施設を整備することにより、9,800人、910haの安全性を確保する。
- ・ 既存の防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震改修の実施率（3階建以上かつ延床面積1,000㎡以上について）をH15年度約65%からH19年度約75%とする。

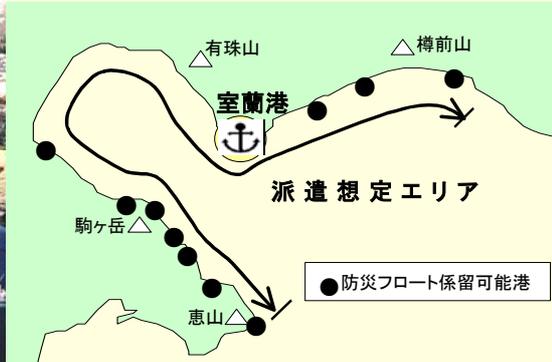
【主要施策・主要事業】



高規格幹線道路等体系的なネットワークの整備

防災拠点となる官庁施設の耐震化整備

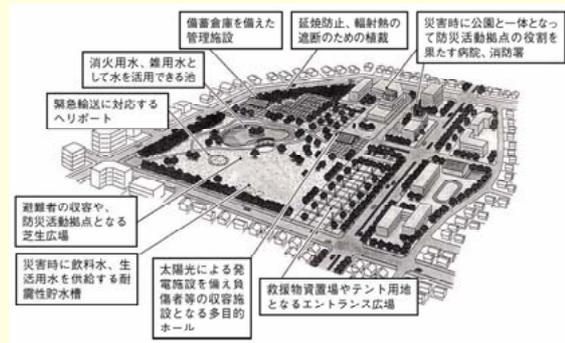
・苫小牧港湾合同庁舎【H15 年度完了】 等



広域防災フロートのイメージ図



えりも港海岸（本港地区） 高潮状況



防災公園イメージ

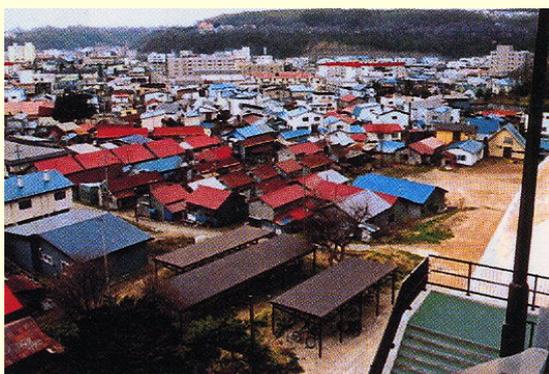


砂防事業（樽前山覚生3号遊砂地）



砂防事業（樽前山錦多峰2号遊砂地）

【整備前】



【整備後】



居住環境の改善及び防災性の向上を図る密集住宅市街地整備促進事業（網走市）

- ⑥ 自国及び他国の船舶に対する非合法活動防止等、国際海上輸送システムの信頼性の確保を目的に、外国貿易に従事している貨物船等が使用する港湾施設において、SOLAS 条約に対応した保安施設の整備を図る。

将来に向けた長期的な取組

- 外国貿易対応埠頭において、SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）を整備し、テロ行為等の非合法活動の防止及び国際海上輸送システムの信頼性を確保する。

主要施策・主要事業

- 港湾保安施設の整備

計画期間（H19 年度まで）における取組

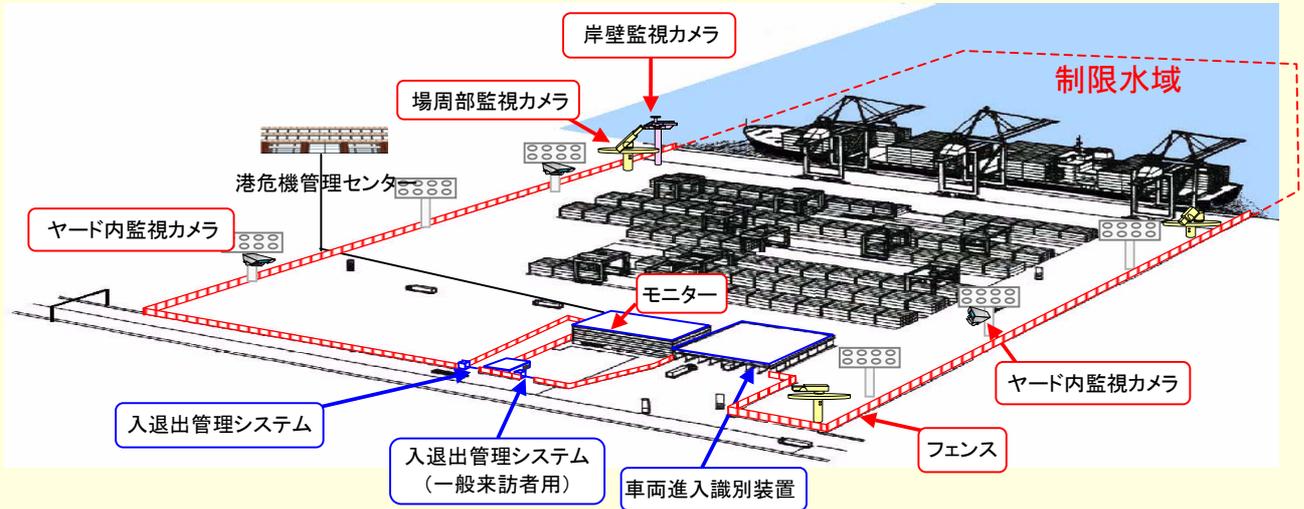
【指標】

- 全重要港湾 12 港の外国貿易対応埠頭において、SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）を整備し、その整備率を 0% から 100% にし、テロ行為等の非合法活動の防止及び国際海上輸送システムの信頼性を確保する。

【主要施策・主要事業】

港湾保安施設の整備

・室蘭港、苫小牧港、函館港、小樽港、釧路港、留萌港、稚内港、十勝港、石狩湾新港、紋別港、網走港、根室港【以上完成】



港湾保安施設のイメージ図